

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十九年十一月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年八月三十日奈良県指令高土第二九一―一三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年十月二十三日高土第九〇四号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年十月二十三日高土第三七一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市木戸一八八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市磯壁三丁目四八番七一一

株式会社一花 代表取締役 鈴木真由美

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市木戸一八八番一の一部

下水道 葛城市木戸一八八番一の一部

一 許可番号

平成二十九年十月十日奈良県指令高土第二九一―一七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年十月二十七日高土第九〇五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市真美ヶ丘五丁目一八番五、一八番二〇及び一八番二一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字南郷八九六番地

福寿猛

香芝市真美ヶ丘五丁目一四番二〇―二〇二号 ラピス真美ヶ丘B

宮繁甲輔